

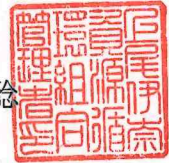


上尾伊奈資源循環組合告示第21号

事後審査型条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき下記のとおり公告する。

令和5年11月20日

上尾伊奈資源循環組合管理者 島山 稔



記

1 入札対象案件	
(1)件名	上尾伊奈ごみ広域処理施設建設に伴う環境影響評価業務
(2)場所	埼玉県北足立郡伊奈町大字小室地内他
(3)期間	契約締結日から令和9年3月26日まで
(4)概要	環境影響評価業務 一式
(5)予定価格	196,034,000円（消費税及び地方消費税を除く。）
2 入札条件等	
(1)最低制限価格	設定する。（最低制限価格を下回る価格をもって入札した者は失格とする。）
(2)入札保証金	免除する。
(3)契約保証金	委託金額の100分の10以上
(4)前金払	あり 委託金額の当該年度支払限度額の10分の3以内の額とし、10万円未満の端数は切り捨てる。
(5)入札者が1者の場合の取扱	入札を執行する。
(6)その他	—
3 入札方法等	
(1)入札の方法	資料の提供、届出は電子メール、持参により行い、入札は郵送又は持参により行う。
(2)入札の方式	予定価格の制限の範囲内であるか否かは、入札金額見積内訳書をもとに判定し、入札金額が予定価格の制

	限を超えている入札者は失格とする。
(3) 落札者の決定方法等	<p>① 価格競争方式により落札候補者を決定し、落札候補者通知書の送付により落札候補者へ連絡する。</p> <p>② 落札候補者は、「5 入札参加者に必要な資格等」に指定された提出書類がある場合は、期日までに事務局に提出すること。</p> <p>③ 落札候補者に対し入札資格審査を行い、入札資格を満たしていると認めるときは落札者として決定し、落札決定通知書の送付により落札者へ連絡する。なお、落札者が決定したときは、他の入札参加者の資格審査は行わない。</p> <p>④ 入札結果は、落札者決定後に上尾市及び伊奈町のホームページに公開する。</p>
(4) 設計図書等	仕様書、図面等は上尾市及び伊奈町ホームページに掲載する。
4 入札手続の日程	
(1) 現場説明会	開催しない。
(2) 競争参加資格確認申請書の提出	<p>令和5年11月21日午前9時00分から 令和5年11月30日午後5時00分まで</p> <p>入札参加を希望する者は、上記期間内に条件付一般競争入札参加申込書を電子メール又は持参により提出すること。ただし、資格審査は開札後に行うため、添付書類の提出は不要である。</p>
(3) 設計図書等に関する質問	<p>令和5年11月21日午前9時00分から 令和5年11月27日午後5時00分まで</p> <p>設計図書等に関する質問があるときは、上記期間内に質問書を電子メールにて提出すること。</p>
(4) 質問に対する回答	<p>令和5年11月29日午後5時00分</p> <p>質問に対する回答は、上記日時までに上尾市及び伊奈町ホームページに掲載する。</p>
(5) 入札書提出期間	<p>令和5年12月 1日午前 9時00分から 令和5年12月 7日午前10時00分まで</p>

(6)開札日時	令和5年12月 7日午後 1時30分
5 入札参加者に必要な資格等	
(1)入札に参加できる者の形態	単体企業
(2)資格者名簿への登録	登録業種：設計・調査・測量 大分類：建設コンサルタント 公告の日において、令和5・6年度の上尾市又は伊奈町の競争入札参加資格者名簿（以下「資格者名簿」という。）に、上記の登録業種で掲載されていること。
(3)所在地	—
(4)業務実績	過去10年間に廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）第8条に規定する一般廃棄物処理施設の設置に係る都道府県又は環境影響評価法施行令（平成9年政令第346号）第11条に規定する市（（5）において「政令市」という。）の条例に基づく環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したもの）を受注し、かつ、完了させた実績を有すること。  <b>提出書類</b> 契約書の写し（TECRISの完了登録を証する書類の写しでも可）
(5)配置予定の技術者	本業務においては、管理技術者及び担当技術者を配置すること。 ① 管理技術者 環境影響評価に関する十分な知識と経験を有し、技術士法（昭和58年法律第25号）に規定する技術士（建設部門：選択科目「建設環境」、環境部門：選択科目「環境影響評価」又は衛生工学部門：選択科目「廃棄物・資源循環」若しくは「廃棄物管理」）の資格を有する者であること。

	<p>②担当技術者</p> <p>環境影響評価に関する十分な知識と経験を有し、技術士法に規定する技術士（建設部門：選択科目「建設環境」又は環境部門：選択科目「環境影響評価」）の資格を有する者であること。</p> <p>③配置予定の技術者は、その者が在籍する入札参加者と、「4(2)競争参加資格確認申請書の提出」に記載のある確認申請書の提出期限日の3月以前から恒常的な雇用関係にあること。</p> <p>また、管理技術者は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第8条に規定する一般廃棄物処理施設の設置に係る都道府県又は政令市の条例に基づく環境影響評価手続き業務（調査計画書（方法書）から評価書までを、一連の業務として完了したもの）に従事し、完了した実績を有すること。</p> <p><b>提出書類</b> 配置予定の技術者に係る技術検定等合格証明書の写し及び業務従事实績が確認できる書類（様式任意）</p>
(6) 担当技術者の専任	<p>本業務の担当技術者は管理技術者を兼ねてはならない。</p>
(7)参加制限	<p>次のいずれかに該当する者は、入札に参加することができない。</p> <p>① 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者</p> <p>② 公告の日から落札決定までの期間に、上尾市の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成6年7月26日市長決裁）又は伊奈町建設工事等業者入札参加停止要綱（平成14年要綱第32号）の規定に基づく入札参加停止の措置を受けている者</p> <p>③ 公告の日から落札決定までの期間に、上尾伊奈資源循環組合の締結する契約からの暴力団排除措置に関</p>

	<p>する要綱（令和5年5月16日管理者決裁）の規定に基づく指名除外の措置を受けている者</p> <p>④公告の日から落札決定までの期間に、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（同法第236条の規定により更生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がされている者を除く。</p> <p>⑤公告の日から落札決定までの期間に、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（同法第191条の規定により再生手続廃止の決定を受けた者を含む。）。ただし、同法に基づく裁判所からの再生手続開始の決定がされている者を除く。</p> <p>⑥法人税、消費税及び地方消費税、市税、町税等を滞納している者</p>
<p>6 関連会社の参加制限</p>	<p>当該入札に参加しようとする者が次のいずれかに該当する場合、そのうちの1者しか参加することができない。</p> <p>① 資本関係 次のいずれかに該当する2者の場合</p> <p>ア 親会社子会社の関係にある場合</p> <p>イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合</p> <p>② 人的関係 次のいずれかに該当する2者の場合</p> <p>ア 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合</p> <p>イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合</p> <p>③ 次のいずれかに該当する2者の場合</p> <p>ア 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第18</p>

	<p>1号) 第3条各号に規定する中小企業等協同組合と当該組合の構成員である場合</p> <p>イ 一方の会社の代表者と他方の会社の代表者が夫婦、親子の関係である場合</p> <p>ウ 一方の会社の代表者と他方の会社の代表者が血族の兄弟姉妹の関係である場合（本店又は受任者を設けている場合は、一方の会社の支店又は営業所の所在地が、他方の会社の所在地と同一である場合に限る。）</p> <p>④その他入札の適切さが阻害されると認められる場合</p>
7 入札に関する注意事項	
(1)入札書に記載する金額	<p>入札参加者は、上尾伊奈資源循環組合契約規則（令和5年上尾伊奈資源循環組合規則第22号）、契約書、契約約款、設計図書及び現場等を熟知のうえ、入札しなければならない。</p> <p>なお、落札決定にあつては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税及び地方消費税の額に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から消費税及び地方消費税の額に相当する額を除いた金額を入札書に記載すること。</p>
(2)入札書に添付する書類	入札金額見積内訳書
(3)入札回数	1回（予定価格を事前に公表しているため、再度入札は行わない。）
(4)入札の辞退	—
(5)独占禁止法など関係法令の遵守	入札にあつては、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に違反する行為を行ってはならない。

(6)くじ	落札候補者とすべき同額の入札をした者が2者以上いるときは、くじにより落札候補者を決定する。この場合において、くじを引く者がいないときは、入札執行者の指名する職員がくじを引く。
(7)入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ①入札に参加する資格のない者がした入札 ②入札に関し不正の行為をした者がした入札 ③不備な入札金額見積内訳書等を提出した者がした入札 ④その他入札の条件に違反した入札
8 契約の時期	
(1)議会の議決	不要
(2)仮契約書の締結	不要
9 契約書の作成	
(1)作成方法等	落札者は契約書を2部作成し、契約日までに必要書類と一緒に上尾伊奈資源循環組合事務局へ提出すること。 郵送による提出の場合は封筒に「契約書在中」と朱書きし、書留の返信用封筒を同封のうえ郵送すること。
(2)契約書の種類	発注者の指示による。
(3)契約日	落札者へ別途連絡する。
10 その他	①上尾伊奈資源循環組合競争入札心得を熟知のうえ、入札に参加すること。 ②提出された書類は返却しない。
11 この公告に関する問い合わせ先	上尾伊奈資源循環組合事務局 施設担当 (電話) 048-658-9471 (メールアドレス) keiyaku@aisj.or.jp